



こんなことが
決まりました!

農業委員会の選挙区と選挙委員定数が決定

笠間市農業委員会の選挙による委員の定数条例は、合併時に30人の定数のみの規定で施行されました。在任特例後の選挙を行うために、この条例が改正され、3つの選挙区とそれぞれの選挙区において選挙すべき委員の定数などが定められました。

選挙区	区 域	定数
第1選挙区	合併前の笠間市の区域	12人
第2選挙区	合併前の友部町の区域	10人
第3選挙区	合併前の岩間町の区域	8人
計		30人

請負契約関係議案を可決

- 岩間南部地区農業集落排水処理施設工事の変更契約
+ 420万円 → 3億7159万5000円
- 友部中学校耐震補強及び大規模改造工事
3億3075万円
- 清掃センター解体撤去工事 8610万円
(旧笠間市大郷戸地区内)

飲酒運転追放に関する決議を可決!

決議文

交通事故をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の確立は、笠間市民共通の願いである。笠間市では交通事故を防止するため、官民一体となった積極的な取り組みを展開しているところであるが、社会人としてはもとより、ドライバーとしての資質が問われる飲酒運転による交通事故の発生が後を絶たないことは極めて憂慮すべき状況にある。

飲酒運転が重大事故に直結することは、過去、幾多の大きな教訓が示すとおりであり、飲酒運転による交通事故は、被害者はもとより、その家族、ひいては明るい地域づくりの破壊にもつながる要因となる。

笠間市では、関係機関・団体・市民の協力のもと、飲酒運転は絶対しない、させないという自覚を持つとともに、飲酒運転を容認しない社会環境づくりを強力に推進し、飲酒運転を追放する。

以上、決議する。

平成18年9月22日

笠間市議会

非核平和都市宣言

世界の平和と安全は人類共通の願いである。いま、国際的な核軍備拡大競争は、核戦争の危機を増大し、人類生存の恐怖となっている。

私たちは、再び「広島」「長崎」のあの惨禍を繰り返さないためにも、すべての国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、いかなる国の核兵器も許してはならない。

一瞬にして尊い命を奪い、財産を灰にしてしまったあの悲惨な戦争をいかなる理由があろうとも繰り返してはならない。

笠間市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を要求し、ここに「非核平和都市」となることを厳粛に宣言する。

平成18年9月22日

笠間市議会

非核平和都市宣言を可決!

非核平和都市宣言に関する陳情書が議会に提出され、総務委員会の審査を経て、採択されました。この陳情の採択を受け、「非核平和都市宣言」が上程され、可決されました。

陳情名：非核平和都市宣言に関する陳情書

陳情者：笠間市下市毛 919-6

小山 安夫

笠間市笠間 1343

林 昭雄 ほか 384人



採 択